

平成27年第3回大仙市議会定例会

# 市 政 報 告

平成27年8月27日  
大仙市長 栗 林 次 美



平成27年第3回大仙市議会定例会にあたり、主要事業の進捗状況並びに諸般の状況について報告申し上げます。

はじめに、8月22日に開催された第89回全国花火競技大会「大曲の花火」と関連事業等について報告いたします。

本年の大会テーマは、「行雲流水 こううんりゅうすい 日々新 ひびあらた その先へ」とし、国土交通省をはじめ、秋田県警、広域消防、消防団など関係機関のご協力のもと盛大に開催されました。

大会当日は、前日の午後から降り続いた雨の影響により、河川敷の駐車場については、当日、午前6時から新たな駐車をお断りする対応をいたしました。その後も断続的に降雨がありましたが、午後6時頃から天候が回復し、夜花火の部については、好条件のもとで花火が打ち上げられたところであります。

天候がはっきりしない中、たくさんの方々が来場されましたが、会場及び会場周辺では大きな混乱や事故も無く、無事に大会を終えることができ、節目となる来年の第90回大会につなげる成果を得たと評価しております。なお、大会当日は、雨の影響もあり、主催者の発表で、昨年より1万人少ない71万人の人出となっております。

今大会で5回目となる「大曲の花火への被災者招待事業」については、日本花火鑑賞士会の協力もいただき、岩手県宮古市・大槌町、宮城県気仙沼市・南三陸町の被災者と、本市を含め県南地域に避難されている方々を合わせて、219人を花火大会の栈敷席に招待いたしました。

また、友好交流都市である韓国唐津市のキム・ホンジャン市長、イ・ジェグァン市議会議長をはじめ7名の皆様を8月20日から24日までの日程で本市に招待し、「大曲の花火」を鑑賞していただきましたが、「言葉に表せないほどのすばらしい花火に、感動した」との高い評価をいただいております。

なお、JR東日本秋田支社の協力をいただき、大曲駅西口の正面玄関前に花火玉モニュメントを設置し、8月8日に除幕式を行っておりますが、このモニュメントは、昨年「大曲の花火ウィーク」でお披露目されたもので、本年3月に大曲地域の福田勝洋氏ふくだかつひろから市に寄贈されたものであります。今後、本市を訪れる方々に「花火の街」をアピールできるものと期待しております。

花火産業構想の推進については、6月18日、煙火学の専修課程を設置している足利工業大学と大曲の花火協同組合及び市の3者において、花火の共同研究と人材育成に関する連携協定を締結しております。本年度は「花火の色」に関する研究開発と花火師の育成に向けた講座を実施することとしております。

なお、「大曲の花火」を中心とした本市の花火文化の継承・発信の拠点として、既存の生涯学習施設の改築と組み合わせた（仮称）花火伝統文化継承資料館等の整備については、4月27日の議員説明会での計画概要に基づき、今次定例会に基本設計業務委託等にかかる予算の補正をお願いしております。

また、2017年国際花火シンポジウム第16回大会の開催地については、市と大曲商工会議所が一体となり、本市への誘致活動を進めており、来月にフランス共和国ボルドーで開催される第15回大会に、私と関係職員、大曲商工会議所会頭、市内花火業者が出席し、「大曲の花火」のPRを通して、本市への2017年大会誘致に努めてまいります。

次に、大曲通町地区第一種市街地再開発事業の進捗状況についてであります。

本事業については、平成21年度に「大仙市再開発基本構想」を策定し、仙北組合総合病院の移転改築を核として、中心市街地の新たな顔を形成すべく、事業を進めてきたものであります。

平成26年の北街区の竣工を受け、南街区の整備を進めておりましたが、工事が順調に進捗し、いよいよ9月末に完成の運びとなります。事業着手以来、東日本大震災や平成22年から4年連続となった豪雪による施工環境への影響等にもかかわらず、構想策定から約6年という短期間で、また、市制施行から10周年という節目の年に計画どおり完成を迎えることができることとなりました。

今後の事業スケジュールについては、南街区竣工後、各建物取得者への引き渡しを行い、10月13日に竣工式及び事業完成記念式典を執り行うこととしており、本年度末までには大曲通町地区市街地再開発組合を解散し、平成28年9月をめどに清算事務を終える予定であります。

なお、健康福祉棟に健康増進センターが移転することから、今次定例会に位

置の変更にかかる設置条例の一部改正のほか、同棟をはじめ市が取得する児童福祉棟、駐車場棟の3棟の運営に必要な経費について、予算の補正をお願いしております。

次に、雪対策事業についてであります。

「雪に負けない市民協働のまち・大仙」を基本理念とし、昨年9月に策定した「大仙市雪対策総合計画」に基づき、本年度から雪に特化した部署として総務部に「雪対策推進室」を設置し、これまでの事業の検証や既存事業の整備・拡充、さらには新規事業について検討してきました。この結果、「高齢者等雪対策総合支援事業」と「地域提案型自治会等雪対策モデル事業」を新たに実施することとしております。

高齢者等雪対策総合支援事業については、昨年度まで高齢者や障がい者等の冬期弱者に対し実施していた「高齢者等除雪サービス事業」、いわゆる間口除雪事業を発展的に見直し、間口から通路玄関前、さらには屋根の雪下ろしまでを含め、住宅に係るすべての除雪作業に対応可能な制度として創設いたします。この制度では、市が助成する限度額の範囲内で、高齢者等が最も必要とする除雪サービスを選択することができるため、様々な市民ニーズに対応することが可能となります。

また、地域提案型自治会等雪対策モデル事業については、雪対策総合計画が目指す共助体制の確立を推進するため、高齢者等世帯の除雪や道路除雪に取り組む自治会や任意組織に対し、自由度の高い一括交付金を交付することにより活動を支援する事業であります。本年度と来年度の2カ年については、地域の独自性や自主性を重視した提案を実験的に取り組むモデル事業として実施し、3年目から本格実施を目指してまいりたいと考えております。

このほか、除雪対策費や消雪施設の設置補助については継続して実施し、雪対策総合計画の目標が達成できるよう、今次定例会にこれら事業に要する予算の補正をお願いしております。

次に、7月25日に発生した水害の被害状況と復旧対策について報告いたします。

この大雨による被害については、8月17日現在、市全体で住家半壊が1棟、住家の床上浸水が1棟、床下浸水が14棟、非住家の床上・床下浸水が25棟、道路冠水・法面崩壊等が66カ所となっているほか、農業被害については、施設の被害額が96万8千円、農作物の被害額が47万3千円となっております。

また、和賀岳・薬師連山の薬師登山口に通じる市道真木線と林道は、数カ所で土石流や法面の崩落等により通行止めとしているほか、徒歩でも非常に危険な状態となっていることから登山の自粛を呼びかけており、現地に案内看板を設置したほか、市ホームページ等で周知を図り安全の確保に努めております。

なお、災害に対する復旧については、被災した道路32路線、河川8カ所、農地及び農業施設126カ所、林道19路線について、今次定例会に復旧にかかる予算の補正をお願いしております。

それでは、各部局の主要事業の進捗状況等について報告いたします。

はじめに、総務部関係についてであります。

職員採用試験については、一般行政事務、保健師及び上級土木の技術系職員、一定の社会経験のある職務等経験者、合わせて20名程度の採用予定に対し102人の受験申し込みがあり、一次試験を7月26日に、二次試験を8月14日から18日まで実施し、本日、正午に合格者の発表を予定しております。

大曲仙北広域市町村圏組合消防職員の採用試験については、上級、初級合わせて15名程度の採用予定に対し、上級消防には10人の受験申し込みがあり、一次試験を7月26日に、二次試験を8月24日と25日の2日間実施し、9月中旬に合格発表を予定しております。また、初級消防及び初級救急救命には30人の受験申し込みがあり、9月20日に一次試験を実施する予定としております。また、同組合の事務職員の採用試験については、若干名の採用予定に対し33人の受験申し込みがあり、一次試験を9月6日に実施する予定としております。

次に、企画部関係についてであります。

コミュニティFM事業については、地域に密着した情報を中心に発信する放送局として、株式会社TMO大曲が運営会社となる「FMはなび」が、県内6番目の放送局として、8月8日に関係者が見守る中、開局したところであります。

開局日には特別番組として、市内の今を伝える8時間の生放送、また、8月16日には、「大仙市の夏 夏まつりスペシャル」と題し、各地域のイベント会場などからの中継、そして「大曲の花火」では、前日の夜から大会翌日の午前1時までの生放送を実施し、交通情報をはじめ、大会に関する話題やまちの賑わいなどを伝えたほか、「大曲の花火」を昼花火競技から大会終了まで完全生中継を行っております。

市民からは、「地元ラジオ局が開局してうれしい」、「地域情報が満載で親近感がわく」など、多くの反応をいただいております。また、「大曲の花火」の完全生中継では、「花火の解説が分かりやすかった」、「観覧会場以外からの鑑賞でもラジオで会場の雰囲気を楽しめた」など、分かりやすい解説と臨場感あふれる放送で好評をいただくことができました。

また、自然災害などの発生時には365日、24時間放送の「FMはなび」から緊急情報を瞬時に市民に伝えるため、緊急信号で自動起動する緊急告知機能を持つ大仙市オリジナル防災ラジオの開発を進めており、来年度の製造、販売を予定しております。

非核平和都市宣言事業については、7月28日から30日まで、市内の中学生5名と高校生1名を非核平和レポーターとして広島市に派遣しており、その成果を10月1日に大曲中学校を会場に開催する「平和祈念フォーラム」で発表していただくこととしております。

また、本年度も「平和」をテーマにした標語コンクールを実施しており、8月3日から28日まで標語の募集を行っているほか、同期間、各支所、<sup>あ ん べ ー</sup>Anbee大曲、大曲駅東西自由通路等において、非核平和ポスター展を開催しております。なお、本年は、戦後70年の節目の年でもあることから、「FMはなび」や市広報を活用し、非核平和レポーターや平和祈念フォーラム等の活動を広く市民に紹介することで、改めて市民の皆様には平和の尊さを考えてい

ただく機会にしたいと考えております。

定住自立圏構想については、本市では平成21年4月から、仙北市及び美郷町との定住自立圏形成に向けて検討を進めてきたところではありますが、今般、両市町から圏域形成を見送るとの方針が示されたところでもあります。

市といたしましては、本構想が国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において重要な施策として位置づけられ、特別交付税による支援や国の各種交付金等の採択が受けられるなどの支援措置があることから、合併市の特例により、大曲地域を中心地域、その他の地域を近隣地域として、合併1市単独での定住自立圏を形成することとしたところでもあります。

今後、9月末までに「中心市宣言」を行い、「定住自立圏形成方針」及び「定住自立圏共生ビジョン」の策定などの手続きを進め、平成29年度から国の支援措置の適用を受けながら、各種施策を推進してまいりたいと考えております。

地域の活性化については、地域に新しい風を吹かせ、地域力の維持、強化を図る新たな取り組みとして、これまでの集落支援員の増員に加え、地域支援活動や移住・定住の促進と、本市の魅力を発見し地域情報の発信等を活動内容とする地域おこし協力隊員2名を導入することとし、8月17日から市やJョIィN（移住・交流推進機構）のホームページ等により募集を行っております。

次に、市民部関係についてであります。

西仙北地域柏台の大仙市太陽光発電事業については、7月に発電所の包括的施設リース契約を締結し、12月の発電開始に向けて、現在、整地及び架台の設置工事を進めております。

環境学習の推進については、夏休み期間中に市内全21小学校の4年生616人が、ごみ・水・エネルギーをテーマに「子どもエコチャレンジ」に取り組んだほか、市内全11中学校の生徒と公募の参加者合わせて685家族が「環境家族宣言」を行い、地球環境に配慮した無理なくできるエコ活動に取り組んでおります。また、親子環境学習事業として、7月31日には姫神公園での「昆虫博士になろう」に15組40人、8月5日には齊内川での「さかな博士にな



ろう」に11組30人が参加しております。

ごみの減量化対策については、地元の廃棄物収集業者と市職員が講師を務める特別学習を本年度も実施しており、7小学校の4年生89人が参加し、ごみの減量化や再資源化、ごみ出しマナーについて学んでおります。これまでの3年間で市内の21小学校を一巡しましたが、好評を得ていることから今後も継続して実施してまいりたいと考えております。

市内7カ所の一般廃棄物最終処分場の廃止事業については、7月27日に議員各位に事業概要を説明いたしました。今次定例会に閉鎖整備計画策定にかかる予算の補正をお願いしております。

廃棄物処理の広域化を視野に入れた検討については、大仙市、仙北市、美郷町、大曲仙北広域市町村圏組合及び大仙美郷環境事業組合の担当者による検討委員会を開催し、施設の現状把握と課題等を整理して結果をまとめているところであります。

防犯及び交通安全対策については、これまで開催してきた安全安心まちづくり大会と交通安全推進集会を統合し、「大仙市安全安心推進集会」として10月22日、太田地域を会場に開催することとしております。集会は防犯、防災、青少年健全育成、交通安全の各関係団体のご協力をいただき、参加者によるパレードのほか、表彰や講演会の開催を予定しております。

次に、健康福祉部関係についてであります。

大仙市戦没者追悼式については、7月17日に大曲市民会館において戦没者の遺族をはじめ226名の参列のもと開催いたしました。終戦から70年が経過し、戦争の悲惨さを知る方々が年々減少する状況ではありますが、戦争の記憶を風化させないように、この追悼式や10月1日に予定している平和祈念フォーラムなどを通じて、平和の大切さを訴えてまいりたいと考えております。

敬老会については、9月1日の大曲地域大川西根地区、神岡地域及び南外地域を皮切りに、9月18日まで14会場で、15回開催することとしております。

昨年度に引き続き給付されることになった臨時福祉給付金については、8月25日から申請の受け付けを開始しております。受付期間中は、本庁では9月

11日まで、支所では8月30日まで、平日の受付時間の延長と土・日の休日受付や特設窓口を設けるなどの対応に努めております。なお、支給決定者には10月以降順次支給する予定としております。

子育て世帯臨時特例給付金については、6月22日から児童手当の現況届けと同時に申請の受け付けを開始しており、8月20日現在、5,361件の申請があり、10月下旬の支給に向けて審査及びデータ入力作業を進めております。なお、両給付金とも引き続き市広報や「FMはなび」等を活用し、申請を促すべく周知に努めてまいります。

認知症への取り組みについては、認知症の早期発見と市民の認知症に対する関心を高めるため、6月1日から「認知症簡易チェックシステム」を運用しております。このシステムは、本人や家族がパソコンや携帯電話等からインターネットを通じ、簡易的にももの忘れ度をチェックするもので、6月1日から7月31日までの2カ月間で、6,382件の利用があったところであります。チェック後の相談により、医療や介護に結びつけることができたケースもあり、今後も多くの市民に活用されることを期待しております。

次に、農林商工部関係についてであります。

稲作については、田植え作業以降の天候にも恵まれ、出穂期は平年並の8月2日頃となっており、茎数は平年を1割ほど上回っており概ね良好に生育しております。

昨年度から継続している大豆栽培モデル対策事業については、7月22日に大豆生産農家、農業・食品産業技術総合研究機構東北農業研究センターなど関係機関とともに、大曲、西仙北及び太田地域の現地視察を行ったところでありますが、各実証圃場とも適切な管理により順調な生育となっております。

新たな農業振興計画の策定については、農業者代表のほか、学識経験者、関係団体代表者の方々を委員に委嘱し、1回目の策定委員会を7月31日に開催したところであり、年度内の策定に向け作業を進めております。

J A秋田おぼこが整備を進めてきたトマトの園芸メガ団地整備事業については、7月末に工事が完了し、8月3日に中仙地域黒土地区内の現地において竣工式が行われております。なお、7月15日から順次、首都圏に向けてトマト

が出荷されており、現在、収穫の最盛期を迎えております。

畜産振興については、「第9回大仙・仙北・美郷畜産共進会」が7月24日に神岡地域の笹倉公園を会場に開催され、市内からは肉用牛99頭、乳用牛10頭、肥育牛18頭、家禽<sup>かきん</sup>6番、家兎<sup>つがい</sup>14羽<sup>かと</sup>が出品されております。このうち11点が優秀賞を受賞しており、上位入賞した肉用牛については、8月29日にあきた総合家畜市場で開催される「第95回秋田県畜産共進会」に出品される予定となっております。

国の交付金を活用した大仙市ニコニコ商品券事業については、発行総額が12億円とこれまでにない規模の事業となりました。消費喚起と地域経済の活性化を図ることを目的に、7月11日から販売を開始し、7月29日の内小友地区での販売をもって終了となりました。各販売所とも短時間での完売となりましたが、この商品券事業については、市民の皆様から多くのご意見をいただいております。市といたしましても検証してまいりたいと思っております。

大仙市観光物産協会については、8月8日に事務所をペアーレ大仙の隣接地に移転し、同日、関係者によるオープニングセレモニーが行われております。同協会は、平成25年4月に花火通り商店街の花火庵を事務所として発足いたしました。この度、一般社団法人としての法人格を取得したのを契機として、インターネットショッピングやカタログ通信販売など、新たな事業を展開するため移転したものであります。今後、お土産品や特産品の販路拡大、新たな需要の創出と観光情報の発信に期待をしております。

「秋田県大仙市ふるさと物産フェア」については、特産品の販売と観光PRの拡充等を図ることを目的として、本年も10月16日、17日の2日間の日程で、東京のJR有楽町駅前広場を会場に開催いたします。市観光物産協会が主体となり、市の支援と商工団体や首都圏ふるさと会などの協力をいただきながら、大仙市の観光及び物産のPRを官民一体となり実施することとしております。

「光と音と食のエンターテイメント『大曲の花火ウィーク』」については、8月16日から「大曲の花火」までの期間中、3日間開催され、本年も多彩なイベントが実施されております。特に、初日の16日には、花火通り商店街を主会場に「夏まつり大曲2015」が開催され、子どもから大人まで楽しめる

イベントが実施されたほか、地域における男女の出会いの場づくりとして、「ドンと恋 花火浪漫」が昨年に引き続き、ドリンクテーリング方式で開催され、市内外から98人が参加し、賑わいの中で交流を深めたところであります。

また、各地域の夏まつり行事については、7月4日には「協和七夕花火」、7月25日には「ふるさとなんがい夏まつり」、8月1日には「太田の夏まつり」、8月15日には「彩夏せんぼく」、「ふるさと西仙まつり」、8月16日には市指定無形民俗文化財の「角間川盆踊り」、「ドンパン祭り」、昨年に引き続き2回目となる「南外盆踊り」などが地域色豊かに開催されており、9月14日には「神岡南外花火大会」の開催が予定されております。

雇用対策については、高校生の採用枠の拡大と早期の求人票提出を要請するため、6月17日に、ハローワーク大曲、仙北地域振興局、仙北市、美郷町及び大仙市で構成される仙北地域雇用促進連絡会議において、管内の高等学校長とともに市内経済団体に対し要請活動を行っております。7月31日には、来春就職する高校生等の就職に対する理解を深め、早期離職者の減少と地元定着を図るため「仙北地域新規高卒者企業説明会」を開催しており、46事業所からご協力をいただき、高校生90人が参加しております。

また、県南3つの雇用開発協会の共催により7月22日から8月4日までの14日間、県南地区職場研修事業が実施され、大曲仙北管内においては、市内の48事業所にご協力をいただき、延べ159人が参加しております。

なお、平成28年3月新規高卒者への7月末日現在の求人状況は、ハローワーク大曲管内で求人事業所数134社、求人数370人と、前年度同時期と比べ求人数が4.8パーセント増加しております。

次に、建設部関係についてであります。

大曲駅前第二地区土地区画整理事業については、現在、大花地区の区画道路新設工事と街区整地工事を施工中であり、10月末に完了する予定であります。また、市街地再開発事業に関連した南街区に隣接する通町線消雪施設新設工事は、11月上旬に完了の予定であります。今後は、まるこ川通線新設工事、街区公園3カ所の整備工事を発注する予定であり、年度内に全てのハード

事業が完了する予定であります。

道路整備事業については、社会資本整備総合交付金を活用した通学路歩道整備事業として、太田地域の久保関古館線くぼせきふるだての歩道整備工事を発注しております。

また、幹線道路の路肩改修事業として神岡地域の坊ヶ沢戸月線、線形改良事業として仙北地域の仙北21号線の測量設計業務を実施しております。

市単独事業である各地域58カ所の道路維持工事及び道路改良工事については、20カ所が完了し、26カ所が発注済みで、残る12カ所の工事についても早期発注に努めてまいります。

道路情報管理システム整備については、統合型GIS基本計画及び道路台帳統合基本計画に基づき、市全域の道路台帳を統合及び電子化するための業務に着手するなど、来年度のシステム運用に向けた作業を進めております。

橋梁の長寿命化対策については、社会資本整備総合交付金を活用した橋梁長寿命化修繕事業として、中仙地域の「坂の上橋」の橋梁補修工事並びに仙北地域の「川福橋」の橋梁補修設計業務を発注しております。

天神前市営住宅建替事業については、2カ年事業の1年目ではありますが、社会資本整備総合交付金の交付決定を受け発注した一部解体工事が終了し、現在、構内道路などを整備する外構工事を発注済みであります。今後は、全5棟14戸のうち、本年度は3棟8戸の建築工事を10月に発注する予定であります。

住宅リフォーム支援事業については、8月20日現在で、補助金額が昨年度同期の実績より若干減少しているものの、申込み件数では上回っており、市民の関心は、依然として高いものとなっております。このうち、克雪対策事業については52件、補助金額763万円で、昨年度同期より減少となっておりますが、今後、冬季に向け申請件数が増加するものと思っております。

次に、国、県関係事業についてであります。

市では、河川や道路に関する情報を共有し互いに協力して整備を推進するため、6月12日には国土交通省湯沢河川国道事務所、6月22日には仙北地域振興局との事業調整会議を実施し、これらの会議を通じ調整課題についての要望や協議を行い、国、県から事業に取り組んでいただくこととしております。

国が実施する雄物川中流部の河川改修事業については、国土交通省湯沢河川国道事務所において、本市分として21億9,800万円の予算を確保していただき、協和地域なかむらあしざわの中村芦沢地区、西仙北地域の強首及び寺館大巻地区及び南外地域の西板戸地区において、樋門新設及び築堤等の改修工事を実施していただいております。なお、県南の6市町村長と議会議長で構成し、私が会長を務める雄物川上中流改修整備促進期成同盟会では、雄物川上中流部の改修整備について、一層の促進を求め、6月25日、26日に国土交通省や財務省に対し要望活動を行ってまいりました。

なお、7月25日に発生した水害による県管理河川の災害復旧については、中仙地域の斉内川堤防決壊箇所を含む5カ所、小滝川2カ所、協和地域の淀川1カ所、西仙北地域の心像川2カ所、仙北地域の川口川1カ所の合計11カ所について、被害額11億3,500万円を国に報告しており、10月に災害査定を受けて、復旧事業を実施する予定と伺っております。

次に、上下水道部関係についてであります。

上水道事業については、大曲地域若竹町地内ほか3件の配水管改良工事は、8月上旬までに完了しております。また、大曲金谷町地内の配水管改良工事、内小友地内の配水管布設工事は発注を終えており、それぞれ10月下旬と11月下旬の完了を予定しております。

消火栓設置工事については、福田町地内ほか1件の工事を6月下旬に完了しております。

大曲駅前第二地区土地区画整理事業に伴う配水管移設工事については、既に発注を終えており、10月下旬の完了を予定しております。

簡易水道事業及び下水道事業については、企業会計に移行するための地方公営企業法適用業務について、それぞれ公募型プロポーザル方式による受注業者選定を行い、両事業とも7月24日に委託契約を締結しております。なお、企業会計への移行は、簡易水道事業が平成29年度、下水道事業については平成30年度をそれぞれ予定しております。

下水道事業の管渠整備工事については、大曲、神岡、南外地域において7件を発注しております。また、協和浄化センターの長寿命化対策については8月

に発注しております。

次に、教育委員会関係についてであります。

議会の同意をいただき、7月1日付けで吉川正一新教育長が就任しております。新教育長のもと、地方教育行政制度の改革により、新教育委員会制度で定められている、首長と教育委員会により構成する「総合教育会議」を設置するとともに、大仙市の教育及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定に取り組んでいるところであります。

給食センターについては、大仙市学校給食総合センターが、秋田県食品自主的衛生管理認証（秋田県HACCP）を昨年10月21日に県内の学校給食施設としては初めて取得しておりますが、この度、中仙学校給食センターも8月7日付けで取得しております。

防災教育については、8月29日に西仙北中学校を会場に、隣接する「西部わくわくランチ」が備える防災機能を生かし、地域と連携した避難所開設訓練を実施することで準備を進めております。

学習環境の整備については、児童生徒の科学への関心を高めるための「コロンブスの卵わくわくサイエンス事業」が実施から5年目となり、教員の指導力向上研修会をこれまでに6回実施しているほか、8月6日と7日には、「中学生首都圏大学・総合研究所派遣」として、市内の中学生18名を千葉大学医学部と理化学研究所に派遣しております。

また、子どもたちの夢を育む「こころのプロジェクト『夢の教室』事業」では、5月のスポーツバージョンに続き、7月には県内在住の画家である小山内愛美さんを講師に迎えて、市内4小学校の主に5年生を対象に図工バージョンを実施しております。

さらに、平成19年度から実施している「中学生サミット」については、8月19日に大曲中学校を会場に小学生も参加して、子どもたちによる「大仙未来プロジェクト」として開催し、自分たちでできる地域づくりの取り組みやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の利用にかかるルールづくり、いじめ撲滅宣言等について話し合いが行われております。

4月に実施された全国学力・学習状況調査については、8月25日に結果が

発表されましたが、本市の児童生徒の状況は、小・中学校ともに、教科の調査結果及び生活習慣や学習環境に関する質問への調査結果において、本年度も概ね良好な状況にあります。これは、本市の児童生徒が望ましい生活環境の中で、学習に取り組んでいる結果であるとともに、学校、家庭、地域社会が相互に連携して児童生徒の成長を支えている成果であると分析しております。

生涯学習の推進については、昨年開催した第29回国民文化祭の継承事業として好評を得た「<sup>きむらいへい</sup>木村伊兵衛特別写真展—大曲からの発信—」の回顧展を、7月1日から12日まで<sup>あんべー</sup>A n b e e大曲で開催し、1,293人の皆様から鑑賞いただいております。

また、第10回大仙市民交流将棋大会については、7月19日に市内外から63人の参加を得て開催しております。前日の18日は、前日祭として、神岡小学校放課後児童クラブの24人を対象としたプロ棋士による「どうぶつ将棋」講習会が開催され、次世代の育成に向けた指導をいただいております。7月20日には、市内外から81人の参加を得て、第11回大仙市民交流囲碁大会を開催しております。

成人式については、8月15日に大曲市民会館において行われ、新成人682人の出席のもと、門出を祝福しております。式典終了後の記念アトラクションでは、FM秋田パーソナリティ<sup>わたる</sup>高橋航さんをコーディネーターに、新成人の代表者の皆さんから「はたちの夢について」の抱負を語っていただくなど、心温まる成人式となったところであります。

文化財保護については、8月21日から3日間「大曲の花火」に合わせて旧池田氏庭園の一般公開を行い、市内外の多くの方々から夏の庭園を鑑賞していただいております。なお、庭園の園路については、車椅子のタイヤが沈みにくいバリアフリー対策により環境整備が図られております。

小・中学校の部活動等については、全県中学校総合体育大会で優勝した太田中学校バレーボール部、大曲中学校バドミントン部女子団体をはじめ、個人、団体の30種目が東北大会への出場を果たし、このうち大曲中学校柔道部が男子団体で準優勝の栄冠に輝いております。また、同校3年<sup>なかほらみきと</sup>中原樹人さんが、水泳男子背泳ぎ100メートル、200メートルでそれぞれ1位となり、全国大会では200メートルで6位入賞を果たしております。



音楽関係では、大曲中学校吹奏楽部、大曲南中学校吹奏楽部、大曲中学校合唱部、協和小学校バンド部、太田南小学校・太田東小学校バンド部が、それぞれ東北大会の出場権を得ております。

また、科学の甲子園ジュニア県大会では、大曲中学校チームが優秀賞を獲得し、12月の全国大会に出場することとなっております。

スポーツ少年団では、8月までに、剣道、空手、卓球、バドミントン、ソフトテニスの各種目に14団体、84名の小・中学生が全国大会に出場しております。

第11回大仙市長旗争奪サッカースポーツ少年団大会については、7月11日、12日の両日に開催され、本市の5チームと岩手県からの6チームを含む県内外から48チーム、約800人が参加して熱戦が繰り広げられました。

さらに、同両日において、第57回大仙仙北スポーツ少年団選抜野球大会が16チームの参加により開催され、神岡野球スポーツ少年団が秋田県大会への出場を果たしております。

スポーツ振興については、第24回となる全県550歳野球大会が、選抜24チームの参加のもと7月26日から3日間の日程で開催され、地元の神岡大浦クラブが準優勝を果たしております。また、本年で第37回目となる恒例の全県500歳野球大会は、これまでの最多となる184チームの参加により、9月19日から5日間の日程で開催することで準備を進めております。

大学等のスポーツ合宿誘致については、7月29日から首都圏を中心に野球で8大学、3高校が市内の施設を利用して夏季合宿を行っております。このうち、9団体が合宿期間中に、県内及び近県の大学や市内高校との交流戦を行い、多くの市民から観戦をいただいております。また、小・中学生への野球教室を実施していただいた団体もあり、地域のスポーツ振興の向上にもつながっているものと考えております。

大曲武道館については、耐震補強工事及び屋根等の経年劣化に伴う関連工事費が多額になることから、新築改築工事費と比較検討した結果、改築することで、今次定例会に基本設計業務委託にかかる予算の補正をお願いしております。

最後に、財政状況について報告いたします。

平成26年度の決算については、実質収支は普通会計ベースで10億8,234万円の黒字となっております。また、財政調整基金からの取り崩しを行わず、3億43万円の積み立てを実施したことから、実質単年度収支も5億3,689万円の黒字となり、6年連続の黒字決算となっております。

なお、企業会計となる「市立大曲病院事業会計」及び「上水道事業会計」の決算については、収益的収支において両会計とも黒字となっております。

次に、財政指標については、財政構造の弾力性を示す経常収支比率については、88.9パーセントとなり、前年度と比較して0.9ポイント上昇しております。これは、歳入において、地方譲与税や地方交付税等の減少による経常一般財源が減額になったこと、また、歳出において、市債発行額の抑制による公債費の減少があったものの、公共施設の電気料の上昇や介護保険事業負担金の増による物件費及び繰出金の増加などにより、経常経費の増加が主な要因となったものであります。今後も普通交付税の減額により、比率算定の分母が年々減少し、比率上昇が予想されることから、一層の経費削減に努めなければならないと考えております。

財政健全化法に基づき公表が義務づけられている健全化判断比率のうち、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、平成26年度において全ての会計が黒字またはゼロ決算であるため、該当はしておりません。

実質公債費比率については、過去3カ年の平均値で算出しており、16.2パーセントと前年度から1.4ポイント改善されております。

将来負担比率については、146.9パーセントと前年度から3.4ポイント改善されております。これは、職員数の減少や財政調整基金の増加などによるものでありますが、依然として高い水準で推移していることから、引き続き職員数の適正管理や市債発行額の抑制に努めるなど、将来負担の軽減を図るため、一層の改善に取り組んでまいります。

公営企業会計にかかる資金不足比率については、資金不足を生じた公営企業がないため、該当はしておりません。

市の財政運営については、市税等の自主財源の割合が低く、地方交付税等に依存している状態であり、普通交付税については、合併特例期間が終了したこ

となどにより、昨年度と比較し、普通交付税の代替財源である臨時財政対策債を合わせた減額幅が約7億2千万円となっております。このことから、今後も国の動向を十分に踏まえた上で、自主財源の確保や事業の取捨選択、経常経費の縮減等を進めながら、持続可能な財政の構築と次の10年に向けた取り組みを推進し、市民サービスの向上を図ってまいりたいと考えております。

以上、主要事業の進捗状況並びに諸般の状況を報告いたしました。今後とも市民並びに議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げます。市政報告とさせていただきます。